

銚子市教育大綱

(令和3年9月 銚子市)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月から、すべての地方公共団体で「総合教育会議」を設置するとともに、首長が教育に関する「大綱」を定めるものとされています。

本市では、平成28年2月策定の銚子市教育基本方針をもとに平成28年4月に銚子市教育大綱を策定したところですが、対象期間の終了に伴い、令和3年8月策定の銚子市教育基本方針をもとに、銚子市教育大綱の一部を変更いたしました。

1 「生きる力」を育む教育の充実

- すくすくと育つ幼児教育を進める
幼児が様々な人やもののかかわりを通して、多様な体験をし、生きる力の基礎となる心身の調和のとれた発達を促す幼児教育の充実を図ります。
- 郷土に誇りをもって成長できる学校教育を進める
児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図ります。また、豊かな心の育成に努め、社会性を高めるとともに、健やかな体づくりを進め、体力の向上を図ります。
地域の教育資源や人材を活用して学ぶ機会を充実させ、「ふるさと銚子」を誇りに思い、大切にす心情や態度を育む教育を推進します。
- 質の高い高等学校教育を進める
進学指導に重きを置きながら、生徒が自立心を養い、社会の変化に柔軟に対応していけるよう、教育内容の充実に努めます。

2 青少年が健全に育つために

- 学校・家庭・地域による健全育成活動を進める
青少年が心身とも健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを推進します。
また、青少年の自主活動を積極的に支援し、明るく健全に暮らせる社会環境づくりに努めます。

3 生涯学習社会を実現するために

- 生涯にわたって学べる体制づくりを進める
生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に学習活動を行うことができる環境づくりを推進するとともに、関係機関や生涯学習拠点施設相互の連携を図ります。
- 生涯学習活動を活発にする
市民の多様な学習ニーズに応えるため、それぞれの世代に応じた学習機会の提供に努めます。
また、学習の成果を発揮する場の提供などにより、市民の学習意欲を高め、地域社会や学習団体が活発化するよう努めます。

4 スポーツ・レクリエーション活動をより活発にしていくために

- スポーツ・レクリエーションの普及を図る
スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくりと参加者相互の交流を図ります。
また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まるなか、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努めます。
- スポーツ団体や指導者を育成する
スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者の育成に努めます。

灯台のぬくもり、朝日の希望、夕日への感謝
く3つの光が輝く銚子教育く

銚子には宝物のような「3つの光」があります。
明治7年に初点灯した犬吠埼灯台は、海の危機管理をつかさどり、暗い夜も嵐の夜も戦火の時も海を照らし、船の安全を見守り続けてきました。私たちは、慈愛に満ちた母のぬくもりのような、灯台の光に慰められ、励まされ、生きてきました。

灯台の光は夜明けとともに、圧倒的なエネルギーを持つ朝の光に吸収されていきます。水平線から昇る朝日は、どんなに不安で暗い夜があっても、必ず希望の朝が訪れることを教えてくれます。銚子は日本一早い初日の出のマチです。日本で一番最初に、一年の夜明けを迎える希望のマチです。

田畑を照らし、人々に活力を与えてくれた太陽は、やがて感謝の夕日となって、屏風ヶ浦に沈んでいきます。銚子市は「夕日に手を合わせ感謝する気持ちで、お年寄りを大切にしよう」と願い、海と夕日の見える景勝地に老人ホーム外川園・長崎園を建てました。
灯台のぬくもり、朝日の希望、夕日への感謝。3つの光が輝く、銚子教育を進めてまいります。

銚子市長 越川 信一

5 市民文化の創造を促すために

- 市民の文化・芸術活動を盛んにする
様々な文化イベント、講演会などを開催し、市民が創作活動や芸術・文化活動に親しめる機会の拡充に努めます。また、市民の自主的な芸術・文化活動の促進と定着を図り、個性豊かな市民文化の創出に努めます。
- 地域に根付いた銚子資産を保存・活用する
市内に所在する多種多様な文化財を指定・未指定にとらわれず「銚子資産」と位置づけ、それらの情報を的確に把握し、価値を調査し、保護に努めます。
また、銚子資産の価値を地域住民と共有し、柔軟な発想力とともに活力あるまちづくりに積極的に活用します。
- 銚子ジオパークの活動を推進する
日本ジオパークネットワークの基本理念に則り、地域の資源である地質遺産を「保護・保全」、「教育・普及」、「地域振興」の3つの観点から活用し、地域住民、事業者、研究者、行政など、地域を構成する多様な主体の協働による、持続可能な地域社会の創造の推進を図ります。

6 大学を生かした地域づくり

- 連携・協力により地域振興を図る
平成16年に開学した千葉科学大学は、図書館の市民開放や様々な公開講座の実施、学生たちによる地域活動への参画、銚子ジオパーク認定への貢献など、市民の暮らしに数多くの恩恵をもたらしています。今後も「知の拠点」である大学との連携を密にし、相互協力を推進することにより、更なる教育・文化水準の向上と地域の振興を目指します。

7 国際教育の推進

- グローバル化に対応した人材の育成
日本の歴史や伝統文化等の理解を深め、日本人としてのアイデンティティの確立を図るとともに、自己の考えなどを主体的に発信する力の育成に努めます。
また、異文化への理解を深め、広い視野から思考する力を養うとともに、語学力やコミュニケーション能力の向上に努めます。